

<報道発表資料>

(府・経済同時)

令和7年4月7日

京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課

「きょうと生物多様性パートナーシップ協定」(第4号)の 締結及び締結式の開催

京都市では、生物多様性の保全と持続可能な利用の取組を推進し、「自然共生社会」を実現するため、令和3年3月に「京都市生物多様性プラン(2021-2030)」を策定し、様々な施策を推進しています。

この度、株式会社ティー・エム・ティー、京都市、京都府、きょうと生物多様性センターの4者は、京都府域の生物多様性保全を推進するため「きょうと生物多様性パートナーシップ協定」(第4号)を締結しますので、締結式を開催します。

また、同協定に基づく、株式会社ティー・エム・ティーからきょうと生物多様性センターの取組への御支援(寄付金)について、締結式内で寄付を受納します。

【協定締結式の概要】

- 日 時 令和7年4月14日(月) 午後3時10分～3時30分(受付:午後2時40分)
 - 場 所 京都市役所本庁舎4階 正庁の間
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
 - 出席者 株式会社ティー・エム・ティー 内海 貴将 代表取締役
きょうと生物多様性センター運営協議会 湯本 貴和 会長
京都府 西脇 隆俊 知事
京都市 松井 孝治 市長
 - 次 第
 - ・協定の概要説明
 - ・協定の締結(協定書への署名)
 - ・寄付受納(目録贈呈及び感謝状贈呈)
 - ・挨拶
 - ・記念撮影
- ※ 記者席を会場に設けます。
- 一般の方の傍聴席はありませんので、御了承ください。

【協定概要】

- 株式会社ティー・エム・ティー
生物多様性保全に資するため、保全活動に必要な資金や資材、人材、技術等の支援に關すること
- きょうと生物多様性センター
保全事業や助言、指導、技術的支援の実施に關すること
- 京都市及び京都府
取組に係る連絡調整や広報に關すること

【令和7年度の取組予定】

子どもを対象に自然観察会等を実施する保全団体の活動支援のほか、オオハンゴンソウ※等の特定外来生物の駆除活動の支援に取り組みます。

※ オオハンゴンソウ

北アメリカ原産のキク科の植物。道端、荒地、畑地、河川敷等の環境に生育するほか、湿原や溪畔林といった自然度の高い環境に定着。在来の植物を押しよけ一面に拡がるのが懸念されています。



写真提供：環境省

<きょうと生物多様性パートナーシップ協定制度の概要>

京都府域の生物多様性保全を推進するため、京都市及び京都府が、生物多様性保全に取り組みたい企業と保全団体とのマッチングを図り、協定を結ぶことで、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組を展開する制度

- ・第1号：公益財団法人日新電機グループ社会貢献基金と令和5年10月4日に締結
- ・第2号：株式会社京都環境保全公社と令和6年5月14日に締結
- ・第3号：京都中央信用金庫と令和7年1月16日に締結

<株式会社ティー・エム・ティーの概要>

京都市内を中心に事業展開する廃棄物収集運搬事業者。内海代表取締役は京都環境事業協同組合※で理事を務めています。企業活動を通じて循環型社会形成に取り組み、SDGsの達成に寄与しています。

※ 京都環境事業協同組合

京都市内の事業所から出るごみを収集、運搬、処理する業者の組合です。

<きょうと生物多様性センターの概要>

生物多様性に関する情報を正確かつ継続的に把握し、収集された知見を基に、生物多様性に係る理解促進や担い手育成、地域や企業の保全活動の支援等を行うとともに、保全に係る様々な主体の連携・協力関係を構築することを目的として、京都市と京都府との協働で設置し、運営しています。

< 30 by 30 目標達成に向けた取組について >

世界では依然として生物多様性の損失が続き、早期にそれを食い止め、むしろ増大させなければ、取り返しのつかない事態になることが危惧されています。こうした中、30 by 30 等の達成に向けた機運の醸成と具体的な取組の促進を図るため、有志の企業・自治体・団体による「生物多様性のための30 by 30 アライアンス」が発足。本市は令和5年7月に参加し、30 by 30 目標の達成に向けて取り組んでいます。



京都市は30by30目標の達成に向けて取り組んでいます

< お問合せ先 >

京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課

電話：075-222-3951